

# 美祢市通学路交通安全プログラム

平成27年3月

美祢市通学路安全推進会議

## 1 プログラムの趣旨

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年に各小中学校の通学路において関係機関（学校関係者、警察、道路管理者）が連携して緊急合同点検を実施しました。また、平成25年にも合同点検を実施し、必要な対策について関係機関で協議しました。

引き続き関係機関が連携し、小中学校の通学路の安全を図るため、「美祢市通学路安全推進会議」（以下「推進会議」という）を設置し、「美祢市通学路安全プログラム」を定めました。

### 推進会議の委員構成

機関・団体名	備考
小学校代表者	学校関係者
中学校代表者	学校関係者
美祢警察署	交通管理者
美祢市建設課	道路管理者
山口県宇部土木建築事務所美祢支所	
山口河川国道事務所	
美祢市教育委員会	事務局

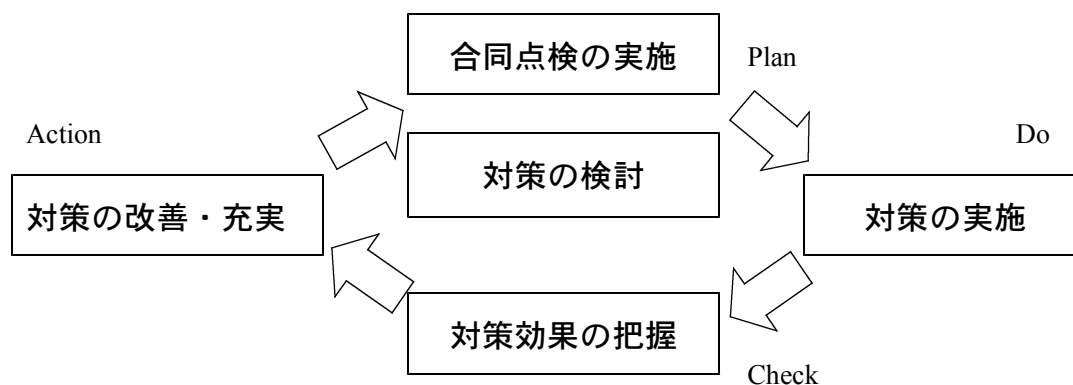
## 2 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・実施を行います。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施

- ア 毎年度、全小中学校で教職員や PTA 等が通学路の安全点検を行い、その結果を美祢市教育委員会学校教育課で集約します。
- イ 集約の結果、学校から報告のあった危険箇所について、推進会議内で情報を共有し、対策案を協議します。また、合同点検が必要な箇所を抽出します。
- ウ 推進会議構成機関と学校とで合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果により対策が必要な箇所について、路側帯のカラー舗装や歩道整備などのハード対策、交通規制や交通安全プログラムなどのソフト対策等、危険内容に応じた具体的な対策を検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、円滑に進むよう、推進会議内で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所について、実際に期待した効果が得られたのか、また児童生徒が安全になったと感じているか等を検証します。

【検証手法例】

- ・ 地域住民等へのアンケートの実施
- ・ 関係機関による車両と歩行者の離隔や車両の徐行通行状況の変化の確認

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

3 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、小学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。